

令和元年度 施設評価のポイント

1. 令和元年度の施設評価の概要

平成29年度から令和元年度までの3年間で2巡目の施設評価を実施しており、今年度は、利用圏域分類が「広域・市域」のその他施設の一部、「地域」の庁舎等施設、学校教育児童福祉施設の一部（児童クラブ、小学校・中学校、給食センター・給食室）、「地区」の消防施設の359施設を評価し、「総合評価」におきまして、何らかの見直しの評価となったのは20施設でした。

また、「令和元年度までにあり方を検討」の評価となっていた公民館の一部、市民サービスコーナー、穆園館、宮崎白浜オートキャンプ場、仮屋原農村公園、農業団地センターの11施設を評価し、「総合評価」におきまして何らかの見直しとなったのは4施設でした。

結果として、対象施設370施設のうち24施設が何らかの見直しの評価となりました。

（下表参照。市民の皆さんのご意見の結果は、2ページからの「令和元年度 施設評価（案）」に対する意見募集の結果参照。

■「総合評価」の総括表（網掛け部分が見直しの評価）

		機能の評価						建物評価 合計	
		廃止	移転	変更	統合・集約	改善	あり方を検討 （再評価）		継続
建物の 評価	処分 （廃止、売却・譲渡等）	7	3		1			11	
	改修・更新			1			9	10	
	あり方を検討 （再評価）						1	1	
	継続					2		346	348
機能評価合計		7	3	1	1	2	1	355	370

■「総合評価」が見直しとなった施設

総合評価		施設名
建物の評価	機能の評価	
処分 （廃止、売却・譲渡）	廃止	消防団瓜生野分団第4部消防団車庫、浦之名小学校、瀬頭別館、（旧）宮崎市健康相談センター、いこいの広場、（旧）去川小学校、仮屋原農村公園
	移転	消防団生目分団第1部消防団車庫、消防団北分団第2部消防団車庫、生目水防倉庫
	統合・集約	宮崎市生目地域センター
改修・更新	変更	宮崎市那珂地区公民館
	継続	消防団佐土原分団第本部部消防団車庫、消防団佐土原分団第2部・第4部消防団車庫、檜北小学校、赤江東中学校、宮崎港小学校、生目台西小学校、小松台小学校、住吉中学校、宮崎市葬祭センター
あり方を検討 （再評価）	あり方を検討 （再評価）	高岡福祉保健センター「穆園館」
継続	改善	宮崎市観光案内所、宮崎白浜オートキャンプ場

2. その他

総合評価の結果は、宮崎市ホームページ、行政経営課、市民情報センターのほか、10月30日まで総合支所、地域センターなどで閲覧できます。

令和元年度 施設評価(案)に対する意見募集の結果(ポイント)

【募集の目的】

公共施設は、教育や福祉、地域活動の拠点として、また、災害時における避難場所として、市民生活に大きな役割を果たしており、欠かすことができない「財産」となっています。

そこで、施設評価の透明性を向上させるとともに、市民の皆さんのご意見を考慮した上で、公正かつ適正に「総合評価」および「今後の経営の方向性」（以下「総合評価」等という）を決定するため、それぞれの案に対する市民の皆さんのご意見を募集しました。

【募集の方法】

パブリックコメント、施設利用者のアンケートの2つの方法により、「総合評価」等に対する市民の皆さんのご意見を募集しました。具体的な募集期間および対象の「総合評価」等は、下表のとおりです。

■募集の方法

募集方法 (募集期間)	総合評価	今後の経営の方向性
パブリックコメント (2月21日～3月23日)	全部	全部
施設利用者のアンケート (2月21日～5月31日)	宮崎市那珂地区公民館 高岡福祉保健センター「穆園館」	

※施設利用者アンケートについては、募集期間中新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴い施設が休館していましたが、パブリックコメントと同程度の募集期間を確保しております。

【募集の結果・総合評価等の決定】

パブリックコメントにつきましては意見はありませんでしたが、施設利用者アンケートでは、施設内環境の改善や備品設置等に関するご要望がありました。

この結果を踏まえ、「総合評価」および「今後の経営の方向性」については原案どおり決定しました。

なお、結果の概要は、次項の表のとおりです。

■結果の概要

募集の方法	「総合評価」に対するご意見	「今後の経営の方向性」に対するご意見
パブリックコメント	○回答数 0件	○回答数 0件
施設利用者の アンケート	○回答数(意見数) 0件(4件。うちその他または不明4件)	

※パブリックコメントについては、宮崎市パブリックコメント制度実施要綱に基づき、趣旨が不明や賛否のみなどの意見は不明として取り扱っています。また、施設利用者のアンケートは、パブリックコメント制度に準じて実施していますので、同様の取り扱いとしています。

【今後の対応】

継続して保有する施設は、「今後の経営の方向性」に基づいて経営適正化計画を作成し、適正な施設経営に取り組みます。また、建物を処分する施設は、公有地調整委員会において、具体的な処分の方法を検討します。評価別の今後の対応は、下図のとおりです。

